墨田区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を公布する。

平成２９年３月３０日

墨田区長　　山　　本　　亨

墨田区条例第２４号

墨田区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

墨田区子ども・子育て会議条例（平成２５年墨田区条例第４０号）の一部を次のように改正する。

第１１条中「福祉保健部子ども・子育て支援担当」を「子ども・子育て支援部」に改める。

付　則

この条例は、平成２９年４月１日から施行する。